

第297回教育研究評議会議事要録

1. 日時 平成30年2月20日(火) 13:30~15:00
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長
若井理事・事務局長、真田副学長、千葉副学長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
佐野経済経営学類長、伊藤評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
初澤うつくしまふくしま未来支援センター長
難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】生源寺農学系教育研究組織設置準備室長
上井監事、橋本監事

4. 欠席者 吉川評議員、難波環境放射能研究所長

5. 議事

【確認事項】

第296回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 改訂版「福島大学教育改革ビジョン2019」について

三浦理事・副学長から、資料1に基づき、「福島大学教育改革ビジョン2019改訂版」について提案があり、今回の提案趣旨、初版からの変更点、今後検討が必要な課題等について説明があった。

質疑応答の中で、各学類の教員数に応じた全学教育責任分担制度の負担の公平性の確保、必要授業数と非常勤講師の活用のあり方等について、意見が出された。

三浦理事・副学長から、全学教育責任分担制度に関する意見を踏まえて、今後も継続して効果的な全学教育体制構築に向け検討を進めていく旨、発言があった。引き続き、中井学長から、非常勤講師については多くの課題が存在するため、全学的な非常勤講師採用に関するルールを再確認し、見直しを図っていく必要があるとの発言があった。

審議の結果、各学類教員会議において、三浦理事・副学長をはじめとした全学

教育改革本部会議メンバーによる提案内容の説明を行った上で、意見聴取し、第299回教育研究評議会（3月20日開催予定）にて各学類から戻り報告をすることとした。

【報告事項】

（1）就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠し、第447回役員会（1月15日開催）において承認された改正方針に基づく職員給与関係規則及び職員任免関係規則等の一部改正（平成30年3月1日付改正分）について、過半数代表者からの意見書に基づく役員会での最終審議結果の報告があった。また、就業規則の一部改正に係る資料について、施行日に関する附則の欠落及び誤字があったため、当該附則を追記・修正して改正することについて報告があった。

引き続き、国家公務員給与法に準拠した職員給与関係規則、申出手続きの明瞭化に係る職員育児休業関係規則、組織改編に伴う金谷川事業場過半数代表・代表委員関係の一部改正（平成30年4月1日付改正分）の内容について説明があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（2）役員給与規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、国家公務員給与法等改正に準拠した役員給与規則の一部改正（平成30年4月1日付改正分）の内容について説明があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（3）労使協定の締結について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、平成30年4月より適用となる専門業務型裁量労働制（金谷川事業場）及び1年単位の变形労働時間制（附属学校園事業場）に関する労使協定の更新内容について報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。